

令和2年度版
男女共同参画年次報告書

はじめに

さいたま市では、性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成15年に「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を制定いたしました。

また、条例に定める基本目標を実現するために、平成16年に「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定、以来5年ごとに改定し、同プランにより男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に進めております。

平成31年3月には、令和元年度から5年度までを計画期間とする第4次プランを策定、その一部を「さいたま市女性活躍推進計画」と位置づけるとともに、5つの重点事項を掲げ、本市の男女共同参画、ジェンダー平等の実現に向け、さらなる取組を推進しているところです。ジェンダー平等の実現は、2015年（平成27年）に、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の17の目標の1つであるとともに、他の目標すべてにもジェンダーの視点が必要とされております。

本報告書は、条例に基づき、令和元年度における本市の男女共同参画の推進に係る施策の実施状況について、さいたま市男女共同参画推進協議会による外部評価の結果と併せて、取りまとめたものです。

市民、事業者及び関係する機関のいずれの皆様におかれましては、職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる場面において、ジェンダー平等の視点をもちつつ、男女共同参画のまちづくりを推進いただきたく、本報告書をお役立てくださるようお願い申し上げます。

令和3年2月

さいたま市長 清水 勇人

目次

第1部 男女共同参画のまちづくりに関する状況

1. さいたま市の現状	1
2. 男女共同参画のまちづくりの方向	6
3. 男女共同参画推進体制	8
4. 目標別男女共同参画のまちづくりの状況	11
I 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり	11
II 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて 多様な生き方ができるまちづくり	13
III 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり	14
IV 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり	16
V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり	19
VI だれもが安心して暮らせるまちづくり	21
VII 女性に対する暴力のないまちづくり	25

第2部 男女共同参画のまちづくりの取組

1. 令和元年度の取組について	31
①各推進事業の取組状況	31
②全庁共通事業の取組状況	31
③数値目標の進捗状況	37
2. 目標別推進事業の実施状況及び内部評価	42
I 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり	44
II 社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて 多様な生き方ができるまちづくり	62
III 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり	78
IV 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり	84
V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり	100
VI だれもが安心して暮らせるまちづくり	112
VII 女性に対する暴力のないまちづくり	134

第3部 取組状況に対する外部評価

1. 外部評価の実施方針	153
2. 外部評価結果	155

参考資料 審議会等委員の女性の登用状況

審議会等委員の女性の登用状況	163
----------------	-----